

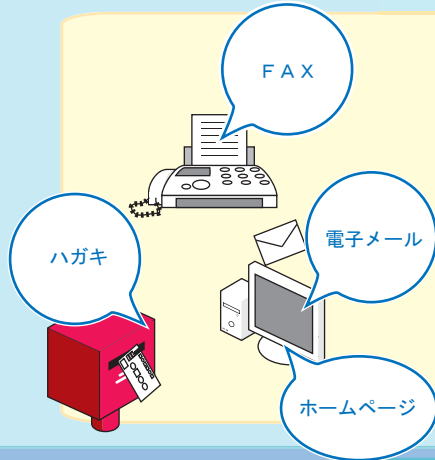
～ご意見募集～

吉野川水系河川整備計画 【修正素案】について

吉野川水系河川整備計画【修正素案】について、
流域住民のみなさまからのご意見を募集いたします。

左下のハガキまたはFAX(088-655-4763)、
ホームページ(<http://www.yoshinoriver.info>)、
電子メール(form@yoshinoriver.info)にて、
ご意見をお寄せください。

よりよい吉野川づくりに向けて、流域住民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



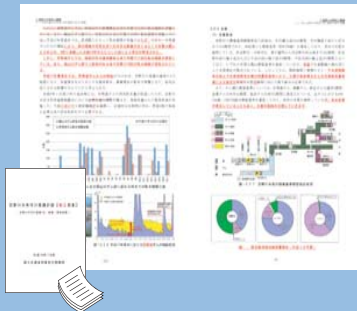
ご意見をお聞かせください

ゆたかな恵みを未来へ
～よりよい吉野川づくりに向けて～

「吉野川水系河川整備計画」の入手方法

吉野川水系河川整備計画とは、今後の河川整備の目標や具体的な河川の整備の内容をまとめたものです。

吉野川水系河川整備計画【修正素案】



国土交通省の関係機関及び各市町村の窓口で閲覧いただけるほか、ホームページ(<http://www.yoshinoriver.info>)からダウンロードすることもできます。

閲覧箇所

国土交通省 四国地方整備局 及び 各事務所
独立行政法人 水資源機構 吉野川局 及び 各管理所
徳島県 県土整備部流域整備企画課 及び 各事務所
香川県 土木部河川砂防課 及び 各事務所
愛媛県 土木部河川港湾局河川課 及び 各事務所
高知県 土木部河川防災課 及び 各事務所
関係市役所・町村役場 等 60 機関

徳島河川国道事務所内
閲覧コーナー



ご意見の応募締め切り 平成 19 年 2 月 28 日

郵便はがき

770-8703

料金受取人払

徳島中央局
承認
510

差出有効期間
平成19年2月
28日まで
(切手不要)

【受取人】

サンプル

吉野川水系河川整備計画 庶務宛



お名前				
お住まい	県	市		町村
年齢	歳	性別	男・女	

裏面をご覧ください

吉野川流域住民の意見を聴く会の参加案内

開催日程

- 1月20日(土) 下流域
吉野川市文化研修センター
 - 1月21日(日) 下流域
徳島県建設センター
 - 1月27日(土) 中流域
三好市中央公民館
 - 2月4日(日) 下流域
北島町公民館(町役場内)
 - 2月10日(土) 上流域・高知県会場
大豊町総合ふれあいセンター
 - 2月11日(日) 上流域・愛媛県会場
霧の森 交湯～館(四国中央市)
- 時間 13:00～17:00
(受付 12:00～)

「吉野川水系河川整備計画【修正素案】
について、流域住民の皆様からご意見をお聴きする会を開催します。

流域住民の方ならどなたでも
参加することができます。
是非ご参加ください。

「吉野川学識者会議」「吉野川流域市町村長の意見を聴く会」の開催日及び開催結果はホームページ(<http://www.yoshinoriver.info>)等で確認いただけます。

また、会議は情報公開を原則としております。ご参加いただいた方には、当日会場にて資料を配布いたします。

今後の予定については、ホームページや、テレビ、新聞、ラジオ放送などを通じてお知らせ致します。

詳しい最新情報はホームページから

会議等の開催予定や会議資料等については、ホームページから随時最新情報の入手ができます。以下のサイトにアクセスしてご覧ください。

吉野川水系河川整備計画ホームページ
<http://www.yoshinoriver.info>



クイズの答え

シコクサブロウ(四国三郎)

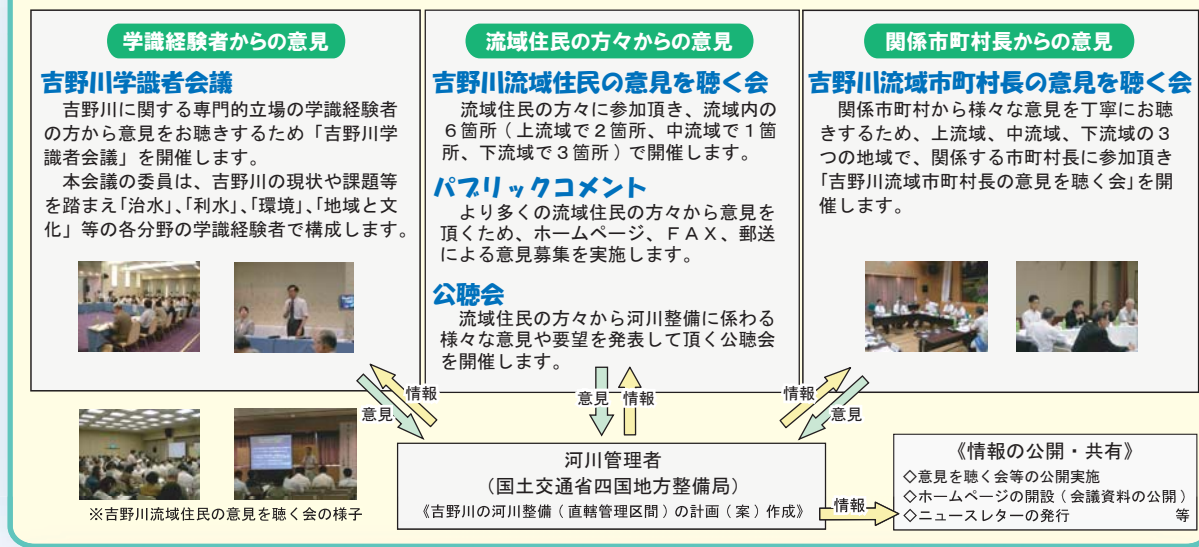
吉野川は、古くから「四国三郎」と呼ばれ、利根川の坂東太郎、筑後川の筑紫次郎とともに日本の三大河川に数えられています。

- 問1: シオマネキ 問2: コボケ(小歩危) 問3: トクシマ(徳島)
- 問4: サメウラ(早明浦) 問5: アナフキ(穴吹) 問6: ヘンロ(遍路)
- 問7: ゼンニウウシ(善入寺)

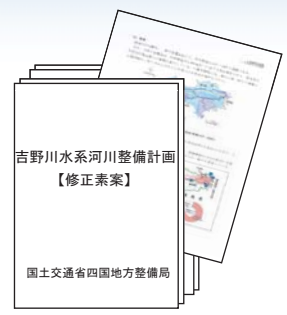
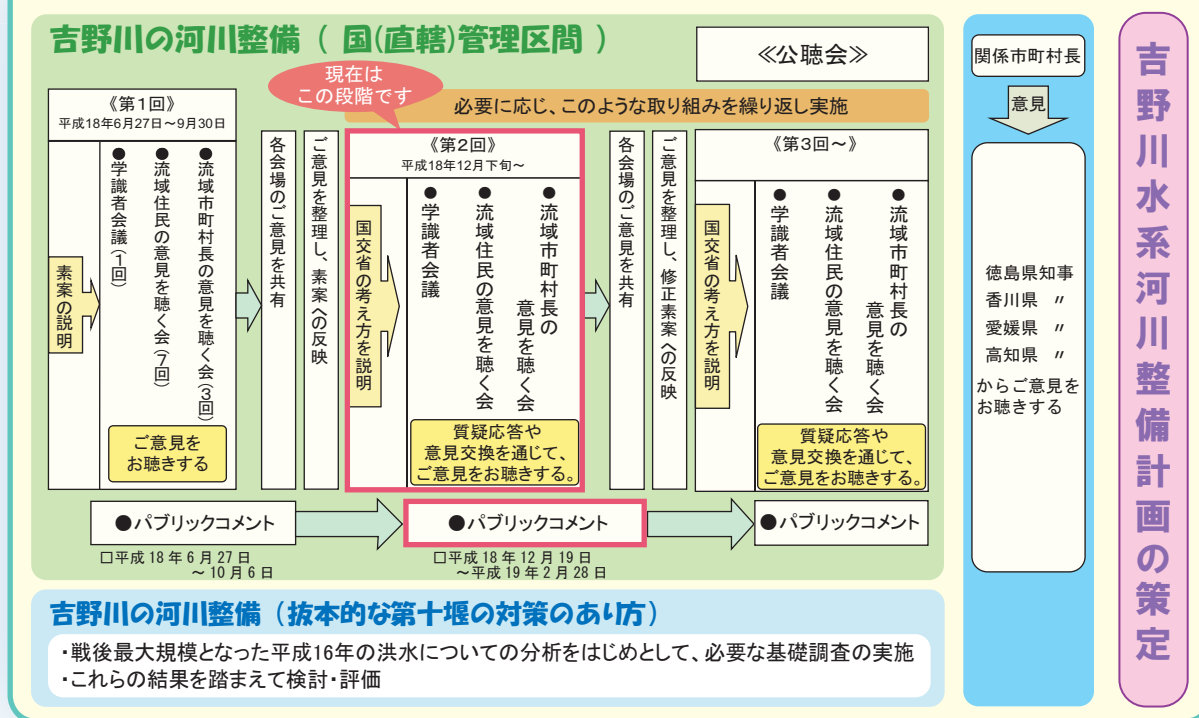
国土交通省 四国地方整備局 Tel.087-851-8061(代表)
〒760-8554 高松市サンポート3番33号

これからの吉野川の川づくりに ご意見をいただけませんか!!

「吉野川の河川整備（国(直轄)管理区間）」の検討



「吉野川水系河川整備計画」策定の流れ



みなさまのご意見を募集しています。

河川整備計画【修正素案】について、裏表紙のハガキやFAX(088-655-4763)、ホームページ(<http://www.yoshinoriver.info>)、電子メール(form@yoshinoriver.info)にて、ご意見をお寄せください。

基本的な考え方

3つの基本的な考え方のもと、それぞれに関わる計画について、総合的に調和を図りながら進めます。



計画の対象区間と対象期間

対象区間：吉野川水系の国(直轄)管理区間 186.53km
 対象期間：概ね30年



洪水への対応

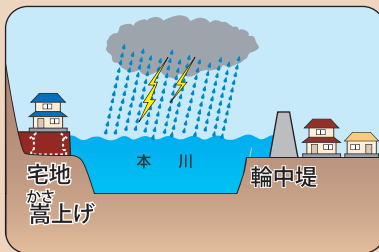
戦後最大の洪水に対して、はん濫による浸水被害を防止・軽減するために堤防の整備などを行い、人命と財産を守り、人々が安心して暮らせるようにしていきます。



戦後最大の洪水

吉野川
平成 16 年 10 月 台風 23 号
旧吉野川・今切川
昭和 50 年 8 月 台風 6 号

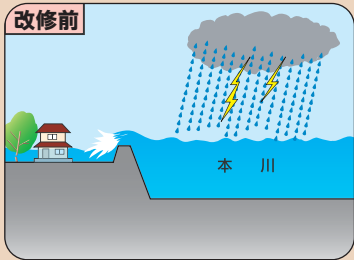
高輪中堤
上げ等の整備



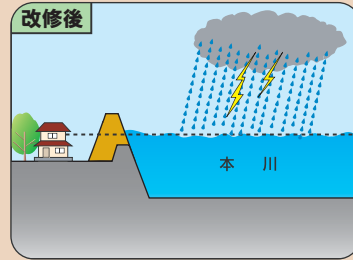
宅地を高くする宅地高上げや、密集した住宅の周りを堤防で囲む輪中堤をつくることで、住宅の浸水を防ぎます。



堤防の整備



堤防をつくり、川の水があふれないようにします。



堤防整備例

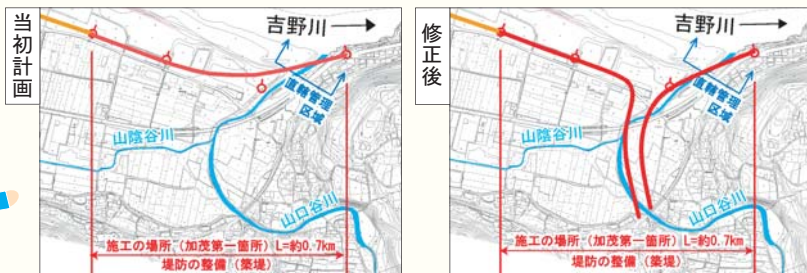
ご質問

平成 16 年の 16 号台風と 23 号台風によって山口谷川と山陰谷川の周辺が相当氾濫しました。その具体的な対策として、堤防をつくるのか、樋門をつくるのかをお伺いしたいと思います。



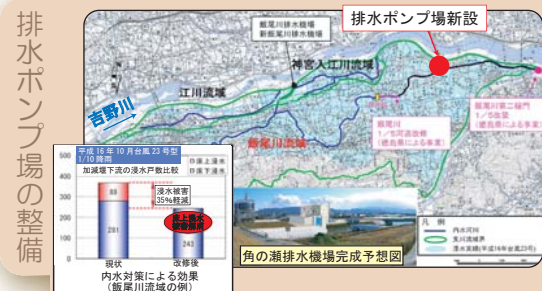
お答えします！

支川山口谷川の洪水処理方式について徳島県と話し合い、被害が最も軽減される堤防(バック堤)による整備方針を採用することにしました。そのため、下図のように素案の図面を修正します。



内水への対応

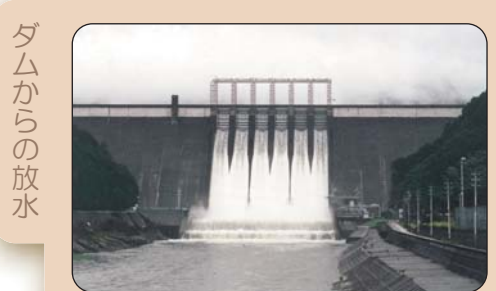
内水による住宅の浸水被害が著しい地区では、必要な対策を行い、床上浸水被害を解消します。



水はげが悪く、住宅が水に浸かる場合には水をくみ出す施設(排水ポンプ場)をつくりま

ダム管理

洪水時に最大限ダムの効力を発揮できるような、ダム管理を行います。



洪水を一時的に貯めて大雨がやんだ後に放水します。

堤防の強化

強度の低い堤防には、危険度に応じて補強対策を実施します。

大規模地震などへの対応

地震発生後の津波や洪水により、浸水被害が発生するおそれのある河口部の国が管理する排水門等において必要な対策を実施します。

日常の備え

洪水被害が起こったときに備えて、日頃から準備しておきます。



ご意見

これからの洪水(対策)は、過去の記録にないような大洪水が起きるということを想定し、こうした状況に耐えられるような整備計画を作ってください。

河川防災ステーションの整備



災害時の水防活動や応急復旧の拠点として、河川防災ステーション等の施設整備を行います。

お答えします！

危機管理として、施設能力以上の洪水等が発生した場合の被害軽減措置については、重要であると考えています。洪水氾濫の発生を防止するための施設整備と並行して、壊滅的な被害を回避するとともに、浸水被害を少しでも小さくするための対策を実施します。

また、これまでも防災訓練の実施や洪水などの情報提供などソフト面での対策を実施してきたところであり、今後は用語等の見直し等により、受け手に分かりやすい情報の提供に努めます。

河川防災ステーション、排水ポンプ車の作業場等の整備を実施することとしており、浸水に強いまちづくりを進めるために、今後とも自治体や関係機関と連携をとりつつ、総合的な浸水対策の推進を図ります。



ご意見

もっと身近な洪水に対するのハザードマップが必要になると思うので、それを早急につくってほしい。

洪水ハザードマップの作成支援



予想を上回る洪水のときにも被害を少なくするため、市町村のハザードマップの作成を支援します。

お答えします！

四国地方整備局は、浸水想定区域図を公表しており、市町村による洪水ハザードマップ作成を支援します。

各市町村別の課題に関する相談や解決に向け必要な情報等に関しては、各市町村より相談頂ければ、できる限り技術的支援・協力を行ってまいります。



渇水への対応

既存の施設を有効に利用すること等により、渇水被害の少ない安心できる地域を目指します。

ご意見

渇水被害が頻発しているので素案に具体的な渇水対策を記載してほしい。

協議会等の開催



水不足の時に話し合いを行い、すばやく対応できるようにします。

もったいないね。

お答えします！

渇水対策については、ダム等の施設を有効的に活用することが大切であり、また、合理的な水利用に関しては、写真のように関係諸機関との連絡・調整が必要です。異常渇水への対応も含めて、総合的な検討を進めていくため、河川整備計画素案 P98 に記載しています。

また、渇水に関する情報提供については、ホームページ、パンフレット等で行っていますが、今後、よりいっそう充実させていきたいと考えています。



河川の維持管理

堤防などの施設の点検、補修を行い、いつも安全・安心な川を維持していきます。

ご意見

不法投棄が増加し、洪水時に第 2 次災害を起こすのではないかと心配です。情報を地域に流すことで抑止になるのではないのでしょうか。

パトロールの実施



堤防の異状や不法投棄などを一早く見つけるため、今後もパトロール車で定期的な点検していきます。

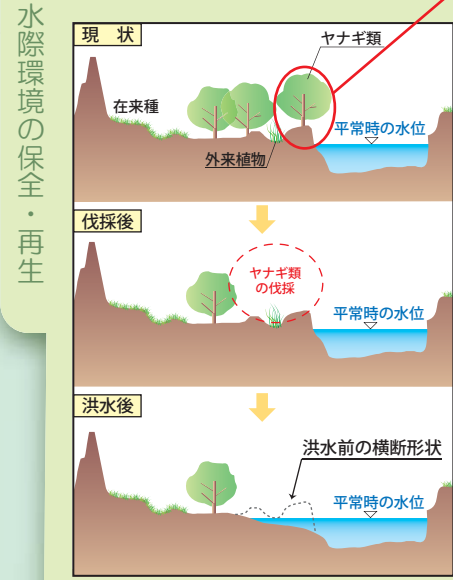
お答えします！

河川のどの場所にどんなゴミがあるか、不法投棄の現状がわかる資料を作成し、住民の皆さんへ情報発信をすることで、今後とも連携・協働を図っていきます。内容については、河川整備計画素案 P93 に記載します。



動植物の生息・生育環境の保全

吉野川に残る良好な自然環境、景観等を保全するとともに、近年失われつつある吉野川が本来持っている自然環境についても再生を図っていきます。



ヤナギ類などが繁茂することにより土砂がたまり、水際が急勾配となります。

洪水によってたまった土砂が流れ、水際がなだらかとなり、吉野川らしいレキ河原の復元につながります。

また、川の中の樹木を伐採する際には、洪水対策・環境・風土を考えていきます。



河岸の直立化

竹林の保全



鳥類のねぐらに利用されるなど、動植物の良好な生息・生育環境となっている竹林の保全に努めます。

河川の連続性の確保



魚道については、今後も魚などが移動できるように、機能の維持に努めます。

河口干潟の保全



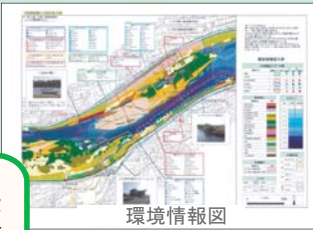
カニなどのたくさんの生物がすんでいる河口干潟の保全に努めます。

ご意見
河川工事の際にはミチゲーションを行い、環境面にマイナスとならないようにしてもらいたい。

お答えします！
工事等を実施する際には、今後も専門家等の意見を伺いながら、例えば工事範囲内に生息している貴重種を他に移植するなどの対策を行うことにより、良好な自然環境の保全に努めていきたいと考えています。

ご意見
環境保全のための数値指標を設定し、その指標によって管理してもらいたい。

お答えします！
これまでの調査では、生物毎の生息数などを把握することが難しいことから、定量的な目的設定については現時点では困難であると考えています。しかし、河川環境の目標設定に関しては、今後も環境情報の蓄積等を行うとともに、学識者の方々の御指導を頂きながら、具体的な指標の設定等に関する検討を進めていきたいと考えています。



環境情報図

河川景観の保全

吉野川らしい雄大な川の風景を守ります。

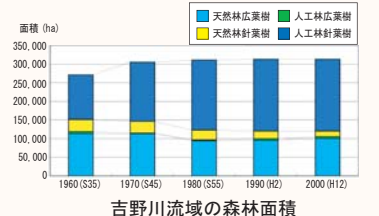


うわー。広い河原だなあ。

河川工事等の際には、多自然川づくりを基本とすることにより、河川環境に配慮するとともに、樋門等の構造物は地域の歴史、文化、周辺景観と調和するように努めます。

ご意見
森林の現状と課題を入れるべきではないでしょうか。また、林野庁や農水省との連携を図りながら整備計画を立てて欲しいと思います。

お答えします！
河川管理者としても森林の機能は重要と考えており、河川整備計画素案に、森林の現状の項目を追加し、内容を充実させます。



吉野川流域の森林面積

河川整備計画は、河川法に則り、河川管理者が実施する施策を基本としていますが、河川管理者が実施する事業内容に森林整備は含まれていないため、河川整備計画に森林整備を位置付けることができません。そこで、森林整備を担う関係機関との連携を強化することとし、できる限り協力していきたいと考えています。

人と川とのふれあいの推進

貴重な自然や水辺とのふれあいを体験できるように多くの人々が人と川、地域と川との共生関係を築くとともに、人と自然の交流促進に努めます。

人と川とのふれあいのための整備



「川に学ぶ」体験を行えるように「水辺の楽校」を地域と一体となってつくります。



緩やかな坂路をつくるなど、多くの人々が一層川と親しむことができるような取り組みを行います。

ご意見
地域と共同で地域及び河川の特性を活かした交流ネットワークの構築を図る上での具体的な案・方法などあるのでしょうか。

川に親しむ取り組み



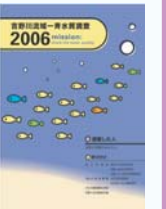
吉野川にすむ生物の調査などを実施します。



吉野川の自然などをテーマとした講座を、今後も開催していきます。

お答えします！

吉野川等の特性を活かした河川整備を進めるため、現地講座等を開催しています。また、平成12年より実施している「吉野川流域一斉水質調査」では、流域住民のみならずのご協力で毎年調査し、流域内の川の水質情報の共有を図っています。さらに、「吉野川交流推進会議」事務局の一員として、「吉野川上流親子体験隊」等の活動を支援し、流域一体となった川づくりを進めています。



吉野川クイズ！

問1～問7のクイズに答えて、下の□を完成させてね。

A □ B □ C □ D □ E □ F □ G □

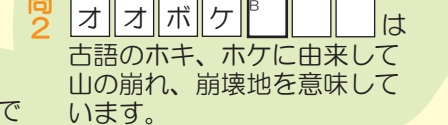
答えは裏面へ

問1 吉野川河口の干潟にすむ は、オスの片方のハサミが大きくなることで知られています。



問2 吉野川上流にある景勝地として有名な オオボケ は古語のホキ、ホケに由来して山の崩れ、崩壊地を意味しています。

問3 吉野川流域は四国4県にまたがっており、その中で最も大きな面積を占めるのは □ □ □ □ 県です。



問5 吉野川の支川の一つである □ □ □ □ 川は、水質調査によると10年連続で四国一きれいな川になっています。

問4 四国地方最大の貯水量をもつ □ □ □ □ ダムは四国4県で、農業や工業、飲み水等さまざまに利用されています。

問7 吉野川で最も大きな中洲である □ □ □ □ □ 島では稲作を中心とした農業が盛んです。

問6 お □ □ □ □ さんも訪れる四国霊場八十八ヶ所のうち19ヶ所が吉野川流域内にあります。

平成19年2月28日（消印有効）までにご投函下さい

■ 関心があるのはどれですか？チェック区してください。（複数可能）

- 洪水に備える
- 地震に備える
- 水を使う
- 施設を保つ
- 自然を守る
- 水辺を利用する

■ 河川整備計画【修正素案】に対するご意見や、川づくりに期待すること、取り組んでほしいこと、その他吉野川に関する思いなどをお書きください。

<ご意見欄>

サンプル